

公告

一般競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、公立大学法人公立鳥取環境大学契約事務取扱規程(以下「規程」という。)に定める事項を承知のうえ、応募すること。

平成29年12月27日(水)

公立大学法人公立鳥取環境大学 理事長職務代理者
副理事長 西山 信一

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 平成29年度教職員事務作業用パソコン等の購入
- (2) 概要 教職員が事務作業用に利用しているパソコン等の購入
- (3) 仕様及び数量等 仕様書のとおり
- (4) 納入期限 平成30年2月28日(水)まで
- (5) 納入場所 公立鳥取環境大学(鳥取市若葉台北一丁目1番1号)
※担当者が指定した大学内の場所、時間までに納入すること。

2. 入札金額

仕様書物品の数量分の総額

3. 入札参加資格

本入札に参加する資格を有する者は、以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 鳥取県又は鳥取市が定める競争入札参加資格(営業種目:文具・事務用機器類のうち事務・OA機器)を有する者であること。
- (2) 鳥取県に本店、支店、営業所又はその他の事業所を有する者であること。
- (3) この入札に係る物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であること。
- (4) この公告の日から入札日までの間のいずれの日においても鳥取県及び鳥取市から競争入札に係る指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) この公告の日から入札日までの間のいずれの日においても会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

4. 入札書類等の交付方法

この公告の日から入札日までの間に本学ウェブサイト(ホームページ:<http://www.kankyo-u.ac.jp/>)から入手すること。直接交付は行わない。

5. 入札に対する質問及び回答

本入札の質問及びそれに対する回答は、以下のとおりとする。

(1) 質問

- ①質問期限 平成30年1月11日（木）午後1時まで
- ②質問方法 電子メール又はファクシミリで質問書（様式1）を担当者に送信

(2) 回答

- ①回答期限 平成30年1月15日（月）午後1時まで
- ②回答方法 本学公式ウェブサイト（<http://www.kankyo-u.ac.jp/>）に掲示

6. 入札参加申込

本入札の参加申込みは、以下のとおりとする。参加申込みの無い者は、入札に参加することができない。

(1) 申込

- ①申込期限 平成30年1月17日（水）午後1時まで
- ②申込方法 持参で以下の申込書類を担当者に提出
- ③申込書類
 - ア) 入札参加申込書（様式2）
 - イ) 鳥取県又は鳥取市が定める競争入札参加資格決定通知書（入札日に有効なものの写し）※再発行されたものは認めない。
 - ウ) 同等品確認書（様式3）
 - エ) 同等品仕様表（様式4）及び同等品のカタログ等
※仕様書で提示する物品以外の同等品で入札しようとする場合は、提出し承認を得ること。
 - オ) ベンチマークテスト比較結果（様式指定無し）
※仕様書に記載されているベンチマークテスト比較結果が必要となる同等品の場合は、提出し承認を得ること。

(2) 同等品確認結果回答（同等品で入札しようとする者に対してのみ）

- ①回答期限 平成30年1月19日（金）午後1時まで
- ②回答方法 電子メール又はファクシミリで同等品確認書（「同等品確認結果通知書」欄等記載）を同等品確認者に送信

7. 入札の辞退

入札参加申込提出後に入札を辞退する場合は、以下のとおりとする。

- (1) 辞退期限 入札の開始まで
- (2) 辞退方法 持参で入札辞退届（様式7）を担当者に提出

8. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 入札日時 平成30年1月23日（火）午後1時
- (2) 開札日時 即時
- (3) 入札場所 公立鳥取環境大学情報メディアセンター1階会議室
（鳥取市若葉台北一丁目1番1号）
- (4) 郵送入札の可否 郵送による入札は認めない

9. 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書（様式5）に記載された金額に該当金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出すること。
- (3) 入札者は、いったん提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
- (4) 入札者は、入札の記載事項について抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該箇所に押印すること。ただし、入札金額は、これを改めることはできない。
- (5) 入札に関する行為を代理人に行わせようとするときは、その委任状（様式6）を提出しなければならない。
- (6) 委任状は、件名及び入札者名を記入し、「委任状」と明記した封筒に入れ、密封して提出すること。
- (7) 入札書及び委任状の宛名は「公立大学法人公立鳥取環境大学 理事長職務代理人 副理事長 西山 信一」とすること。
- (8) 次に掲げる入札は、無効とする。
 - ①入札参加申込みをしなかった者の入札。
 - ②同等品で入札する場合に、事前に同等品の承認を受けなかった者の入札。
 - ③入札開始時刻までに入札場所に参集しなかった者の入札。
 - ④郵便による入札。
 - ⑤他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札。
 - ⑥委任状を持参しない代理人の入札。
 - ⑦記名押印のない入札。
 - ⑧金額数字の不鮮明な入札。
- (9) 入札の開始から入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。辞退するときは、入札書の入札金額欄に「辞退」と明記し提出すること。
- (10) 入札回数は3回までとする。
- (11) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額を提出した者は失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加できないものとする。
- (12) この入札の落札者は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものとする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者の内最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

10. 入札保証金

規程第10条により入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

11. 契約保証金

規程第41条により契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

12. 契約書

落札者は、契約書を作成すること。

1.3. その他

- (1) 規程に基づき、次の各番号に該当すると認められる者とは取引を行わないものとする。
- ①契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - ②公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ③落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤正当な理由がなくて契約の履行をしなかった者。
 - ⑥その他公立大学法人公立鳥取環境大学に不利益を及ぼす行為をした者。
- (2) 入札終了後、落札者（免税事業者に限る。）は、免税事業者であることを明記した届出書を提出すること。
- (3) 開札前に天災その他やむを得ない事由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があるとき、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取りやめることがある。
- (4) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

【問合せ先】

公立大学法人公立鳥取環境大学
〒689-1111 鳥取市若葉台北一丁目1番1号
担当者：図書情報課情報システム室 杉本
電話番号：0857-38-6730
ファクシミリ番号：0857-38-6734
電子メールアドレス：net@kankyo-u.ac.jp